

質問書回答

2016年5月30日

【案件名】フィリピン国 UHC 情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））
 （公示日：2016年5月18日／公示番号：160327）について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	18 ページ 第3 技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成の表内2 業務の実施方針等は(1)課題に関する現状認識、(2)業務実施の基本方針、(3)要員計画、(4)その他	21 ページの3. 技術提案書作成上の留意点には、「業務の実施方針等に(1)課題に関する現状認識、(2)業務実施の基本方針、(3)作業計画、(4)要員計画、(5)その他、と、(3)作業計画が含まれますが、実際(3)作業計画は含むべきなのでしょうか。もし含む場合、2 業務の実施方針等は、(3)作業計画を含めて 10 ページを目途とすべきでしょうか。	(3)作業計画も含めてください。ページ数はあくまで目途としておりますが、「業務の実施方針等」全体で 10 ページほどとしていただければと存じます。
2	28 ページ 第4 経費積算に係る留意点 2. 入札金額内訳の作成について (1)経費の費目構成 網掛け部分:本業務においては、直接経費のうち、(2)②現地通訳費、車両関連費等の現地で支出する直接経費、(4)機材購入費及び(5)再委託費の支出は想定しておりません。	車両借り上げに係る費目は存在しないのでしょうか。一般管理費で対応するということでしょうか。	本契約内には車両借上げに係る費目は存在しません。弊機構が負担します。
3	28 ページ 同上	ローカルコンサルタント備上に係る費目は存在しないのでしょうか。一般管理費で対応するということでしょうか。	ローカルコンサルタント備上は想定しておりません。もし業務実施上必要であれば、一般管理費で対応していただくこととなります。

通 番	当該頁項目	質問	回答
4	第 1, 3.競争に関する事項(2 頁)／第 2, 5.業務の工程(15 頁)	2 頁では契約予定期間が「2016 年 7 月上旬から」とされている一方、15 頁では業務開始時期が「2016 年 6 月下旬」とされています。通常は契約の後に業務が開始されると理解しております。契約期間と業務開始時期の確認をお願い致します。	日付が逆となっております。ここに訂正いたします。申し訳ございませんでした。
5	第 3, 1.技術提案書の構成(18 頁)／第 3, 3.2 業務の実施方針(22 頁)	22 頁に記載されている「(3)作業計画」について、18 頁の「1.技術提案書の構成」には含まれていません。「作業計画」については、18 頁の技術提案書の構成のうち、「(1)課題に関する現状認識、(2)業務実施の基本方針(計 6 頁目安)」または「(3)要員計画(計 3 頁目安)」のどちらに含めれば宜しいでしょうか。また、「作業計画」の記載について頁数目安があればご教示下さい。	質問 1 回答のとおり。
6	入札説明書 P14 3. 調査実施上の留意事項 (3)現地調査の実施	調査対象として、「現在実施中技術協力プロジェクトサイト及び他の指標の悪い地方部や貧困地域等を想定」とありますが、プロジェクトサイト以外の対象地域数について想定はございますか。	とくに想定はありませんが、調査期間が限られておりますので現実的に 1～2 か所となるのかと考えております。
7	入札説明書 P14 4. 調査の内容	調査の内容として、施設レベルでの母子保健サービス内容や、患者、医療従事者の母子保健サービスパッケージとプライマリーケアベネフィットに対する認知度の確認が想定されていますが、これらは、既存資料の分析に加え、一次医療施設での対象者への聞き取りで把握するとの理解でよろしいでしょうか。	主に既存資料のレビュー及び現地聞き取り調査ということで記載しておりますが、現地作業として位置付けておりますので、現地聞き取り調査で把握くださればと存じます。

通 番	当該頁項目	質問	回答
8	入札説明書 P15 4. 調査の内容【現地作業】(3)	調査の内容として、妊産婦の病院へのリファラルの際の交通手段や交通費負担の実態、心理的障壁について確認することが想定されていますが、これらは、既存資料の分析に加え、一次医療施設または対象コミュニティでの対象者への聞き取りで把握する想定でしょうか。	主に既存資料のレビュー及び現地聞き取り調査ということで記載しておりますが、現地作業として位置付けておりますので、現地聞き取り調査で把握くださればと存じます。
9	14 ページ 3 (3) 現地調査	現在実施中技協プロジェクトサイトとありますが、東ビサヤは6月で終了しますが、現地調査サイトに含まれますか？	公示現在実施中の技術協力プロジェクトサイトとなります。
10	14 ページ 3 (3) 現地調査	外務省の危険情報レベルを参考にするとして、JICA はレベルいくつのところまで行かれるのでしょうか？レベル1までなのでしょうか？レベル2までは大丈夫なのでしょうか？	外務省の危険情報の内容どおりとなります。
11	19ページ 第3 技術提案書作成要領 1)作業人付月(目処)	「現地渡航回数:延べ2回」とは、2名各自が2回渡航ということか、それとも2名で計2回(各自1回渡航)ということですか？	延べ回数となります。

以上